

石川県省エネ設備等導入支援事業

石川県では、県内企業の省エネ・脱炭素化の取組を加速化させ、競争力強化を図ることを目的に県内企業の省エネ・再エネに関する設備投資等を支援します。

補助対象者

石川県内に本社または主たる事業所を有する中堅・中小企業であって、以下のいずれかの要件を満たすこと。

- ① 設備を導入する拠点が「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」の登録を受けており、県が指定する様式の「簡易診断シート」を提出すること
- ② 過去3年以内に省エネ診断を受けていること

補助額・補助率

補助額	補助率
上限 600 万円（下限50万円） ※空調とセットで遮熱・断熱工事を実施した場合は別途200万円	1／2

公募期間

令和8年2月20日（金）～4月17日（金）

事業期間

交付決定日～令和9年2月12日（金）

⚠ 事業期間内に、契約・納品・支払まで全てを完了していただく必要があります。

補助対象事業

県内事業所において、炭素生産性（※）の向上に寄与する省エネ設備や再エネ設備の導入に該当する事業

※炭素生産性 = 付加価値額 ÷ エネルギー起源二酸化炭素排出量

○省エネ事業

- ・燃料や電力の消費抑制を図るために、省エネ設備の更新や導入を行う事業
- ・建物の遮熱・断熱性能の向上に寄与する工事（空調とのセットでの申請に限る）

○再エネ事業（自家消費を主目的とするもの）

- ・事業所のエネルギーコスト削減のため、再エネ設備の導入を行う事業

補助対象となり得る取り組みイメージ

<製造業>

- 高効率モーターを搭載した工作機械の導入とともに、
工作機械の電力を温度差熱で一部貯える設備を導入し、電力消費量を削減
- 消費エネルギーが大きい加工設備を高効率設備に更新するとともに、
太陽光パネルを設置し、設備の必要電力を再エネへ転換
- 空調の効率を上げるために、空調の導入とセットで遮熱・断熱工事を実施
- 工場内の機械設備の消費電力を監視するシステムの導入
- 地下水を利用したユニットクーラーを導入し、電気代を削減

<小売業>

- エネルギー消費が大きい冷凍・冷蔵設備を高効率設備へ更新
- 店舗の空調設備を高効率のものに更新

※ 上記は例示であり、当該補助事業の趣旨・要件に合致すると認められる事業は幅広く対象とします。

⚠ 以下の取組は補助対象外です。

- ・人件費、汎用品購入費（パソコン等）、建物の改修工事（遮熱・断熱除く）、車両運搬具など
- ・税抜単価100万円未満の設備の導入
- ・更新前設備の撤去費・処分費

留意事項

- 厳正な審査の上、予算の範囲内で採択者を決定します。「公募要領」に記載されている審査基準や注意事項をよく確認の上、申請してください。
- 同一設備に対して、他の設備導入等に係る補助金との重複申請は認められません。

申請

電子申請システム

[jGrants (Jグランツ)]

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXQSMA5>



jGrants
(Jグランツ)

- ※ jGrantsの利用が困難な方は事務局までお問合せください。
- ※ jGrantsの利用にはGビズIDの取得が必要です。
2週間ほどかかる場合もありますので、早めにご準備ください。



GビズIDの
取得

<問い合わせ先>

◆石川県省エネ設備等導入支援事業運営事務局

TEL:0120-200-529 (フリーダイヤル)

(受付時間：平日 9時～17時)

補助金詳細はこちら▶

